

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 山口 悟郎
(コード番号 6971 東証 第 1 部)
問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一
(TEL (075) 604-3500)

京セラグループの水晶部品事業の再編(会社分割)に関するお知らせ

京セラ株式会社(以下「当社」)は、平成 26 年 2 月 24 日開催の取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の水晶部品営業部門を会社分割し、連結子会社で同製品の開発及び製造会社である京セラクリスタルデバイス株式会社(以下「KCD」)に承継させることを決議しましたのでお知らせ致します。

なお、本会社分割は、当社が 100%を出資する連結子会社へ当社の事業の一部を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

現在、当社グループの水晶部品事業は、当社が販売等を、KCD が開発及び製造を担当しています。水晶部品はスマートフォンをはじめとするデジタルコンシューマ機器の主要部品の一つであり、今後も通信や車載用途等の需要の拡大が見込まれます。当社は KCD に同製品の営業部門を承継させ開発及び製造部門との連携を強化することで、市場のニーズを的確且つタイムリーに捉えるとともに、よりきめ細やかな対応により水晶部品事業のさらなる拡大を図ります。

また、平成 26 年 4 月 1 日付で KCD は、KCD が 100%出資する連結子会社である京セラクリスタルデバイス北海道株式会社を吸収合併し、さらなる効率化と事業強化に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成 26 年 2 月 24 日

分割契約書調印 平成 26 年 2 月 24 日

KCD 分割契約書承認総会 平成 26 年 2 月 24 日

(注)当社は、会社法第 784 条第 3 項(簡易分割手続)の規定により、株主総会の承認を受けずに分割致します。

分割期日 平成 26 年 4 月 1 日(予定)

分割登記 平成 26 年 4 月 1 日(予定)

(2) 分割方式

① 分割方式

当社を分割会社とし、当社が 100%を出資する連結子会社である KCD を承継会社とする分社型吸収分割とします。

② 当該分割方式を採用した理由

当社が 100%を出資する連結子会社である KCD に当社の水晶部品営業部門を統合するためには、分割に際して発行する株式を当社に割当て、分社型吸収分割が最適であると判断しました。

(3) 会社分割に係る株式割当ての内容

① 株式割当て比率

KCD が本分割に際して発行する株式 1 株を当社に割当て交付します。

② 株式割当て比率の算定根拠

本会社分割は、当社と当社が 100%を出資する連結子会社間での吸収分割であることから、当社と KCD との合意により、割当てる株式数は 1 株としました。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社（KCD）が承継する権利義務

分割期日において、当社の水晶部品営業部門に属する資産及び負債、並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

① 分割会社（当社）

当社の資産、負債及び純資産の額等を勘案して、負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断します。

② 承継会社（KCD）

KCD の資産、負債及び純資産の額、承継する資産、負債及び純資産の額等を勘案して、負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断します。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 当社水晶部品営業部門の事業内容

水晶部品の販売等。

(2) 当社水晶部品営業部門の平成 25 年 3 月期における経営成績

当社の水晶部品営業部門の平成 25 年 3 月期の売上高は 28,848 百万円となっており、同期の当社売上高 596,112 百万円の 4.8%に相当します。

(3) 譲渡資産、負債の項目及び金額 (平成 25 年 12 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,966	流動負債	3,235
固定資産	3	固定負債	0
合計	6,969	合計	3,235

平成 25 年 12 月 31 日現在における譲渡する資産額 (6,969 百万円) は、同日現在の当社の総資産額 (1,987,092 百万円) の 0.4% に相当します。

4. 分割当事会社の概要 (平成 25 年 12 月 31 日現在)

(1) 名 称	京セラ株式会社	京セラクリスタルデバイス株式会社
(2) 所在地	京都市伏見区	山形県東根市
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 山口 悟郎	取締役社長 木里 重亮
(4) 事業内容	ファインセラミック部品関連事業 半導体部品関連事業 ファインセラミック応用品関連事業 電子デバイス関連事業 通信機器関連事業 等	水晶部品の開発及び製造
(5) 資本金	115,703 百万円	16,318 百万円
(6) 設立年月日	昭和 34 年 4 月	昭和 25 年 12 月
(7) 発行済株式総数	382,618,580 株* ¹ (内、自己株式 15,750,917 株* ²)	35,172,043 株 (内、自己株式 0 株)
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 直近(平成 25 年 3 月期)の経営成績及び財政状態		
① 連結純資産	1,714,942 百万円	28,836 百万円
② 連結総資産	2,282,853 百万円	37,539 百万円
③ 1 株当たり 連結純資産	9,348.80 円	819.87 円
④ 連結売上高	1,280,054 百万円	26,797 百万円
(10) 従業員数	(単体) 13,999 人	(単体) 798 人
(11) 大株主及び 持株比率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 7.63% ・ 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口) 5.89% ・ (株)京都銀行 3.93% ・ ステート・ストリート・バンク・アンド トラスト・カンパニー (常任代理人 香港上海銀行) 3.16% ・ 稲盛 和夫 3.06% (平成 25 年 9 月 30 日現在、 自己株式を除いた比率)	京セラ(株) 100%

*1. 当社は、平成 25 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。

*2. 当社は、平成 26 年 1 月 29 日開催の取締役会において会社法第 178 条に基づき自己株式の消却を決議し、平成 26 年 2 月 12 日付で当社普通株式 5,000,000 株の自己株式の消却を実施しました。

5. 分割後の当社の状況

(1) 本分割による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期の変更はありません。

(2) 貸借対照表に与える影響

当社は、譲渡する資産及び負債を帳簿価額にてKCDに承継させ、譲渡する資産が負債を超過する金額を当社の関係会社株式として計上します。従って、当社の純資産に変更はなく、譲渡する負債の金額だけ当社の総資産が減少します。

(3) 業績に与える影響

本会社分割は当社及び当社が100%を出資する連結子会社が当事者であり、また、分割期日は平成26年4月1日を予定しているため、本会社分割が平成26年3月期業績予想に及ぼす影響はありません。

以 上